

# きょうから薬と健康の週間

薬局が大きく変わろうとしている。その動きを後押しするのが「医薬品医療機器等法」（薬機法）の一部改正だ。今後、薬局はより専門的な機能を備えるようになり、患者は自分に適した薬局を選べるようになる。17日から23日まで「薬と健康の週間」（厚生労働省、日本薬剤師会など主催）。自分の健康を維持するためにも、さまざまな機能を備えた「かかりつけ薬剤師・薬局」を上手に活用したい。

## 法改正 役割明確化

薬局といえば、処方箋を調剤したり、市販薬を販売したりするイメージが強いが、法改正によって、今後薬局のあり方が変容する。2020年4月から順次施行される改正薬機法の狙いは、患者がより安心して医薬品を使うことができる環境を整備することだ。

改正の柱は主に次の三つ。

①調剤時に加えて、薬の服用期間中も患者の服薬状況を把握し、状況に応じた服薬指導を行う義務を明確にする②患者の入退院時や在宅医療に対して、医療機関と連携しながら継続して対応できる「地域連携薬局」の新設③がんなど専門的な薬学管理にも対応できる「専門医療機関連携薬局」の新設（②③は21年8月施行）。

地域連携薬局、専門医療機関連携薬局とも、一定の要件を満たしたうえで都道府県知事が認定する仕組みだ。難しい言葉が出てきて理解しづらいが患者はどう受け止めればよいのか。

いまでも自ら薬局の第一線に立つ長津雅則・日本薬剤師会常務理事は次のように解説する。

「今度の法改正は、薬局がもともと持っていた機能をより明確にするもので、薬局の基本的な機能自体が変わるわけではないですね。簡単に言えば、薬局のいくつかの機能がより高度になり、患者さんはその多機能な特徴に合わせて薬局を選べるようになるのです」

すでに法改正を先取りしてこ



学校薬剤師の指導を踏まえ、校内を消毒する養護教諭（愛知県小牧市の小学校で3月）（日本薬剤師会提供）

## コロナ禍 学校守った薬剤師

新型コロナ禍で全国の薬剤師が学校の安全な学習環境を守るために活躍したことは意外に知られていない。

薬剤師は薬だけでなく、集団の健康管理などを研究する公衆衛生学にも詳しい。感染症が学校で流行した場合には、各学校に配置された学校薬剤師は養護教諭から消毒に関する相談を受けている。

今回の新型コロナ禍では、日本薬剤師会は学校での消毒のやり方などの情報を発信した。その結果、全国の学校薬剤師が動き、安全な学習環境の確保に努めた。

また、新型コロナの発生以来、病院での感染を避けるため、患者の受診回避が増えたことを受け、今年4月、厚生労働省は、患者の容体に急変がなければ、病院に行かなくても処方認められる特例を認めた。そこで活躍したのが薬局だ。医療機関からの情報をもとに薬局が薬を調剤し、患者宅へ届けた。

こうしたケースで改めて分かったことは、自宅の近くにかかりつけ薬剤師・薬局をもつことの重要性だ。遠く離れた病院付近の薬局だと混みがちで、すぐに調剤されないこともある。長津氏は「自宅近くの薬局なら、すいていて、すぐに処方薬を受け取り、服薬指導を受けることができる。今回の新型コロナ問題でかかりつけ薬剤師・薬局の存在感が改めて認識されたのではないか」と語る。問題が長引く中、薬局の重要性はますます高まりそうだ。

# かかりつけ薬局 上手に活用して

これらの機能を果たしている薬局もあるが、その機能を法律で明確に定めることで、患者がその特徴に応じて薬局を選択できるようにする法改正と考えるとわかりやすい。

## 地域の健康拠点に

新しく生まれる地域連携薬局とはどのような薬局なのか。

その認定に必要な要件は「患者のプライバシーに配慮した相談窓口」「患者の入退院時に医療機関との間で薬の使用に関する情報を共有すること」「無菌状態で調剤など特殊な調剤に対応できる体制」「在宅訪問を実施していること」などだ。

神奈川県鎌倉市を中心に複数の薬局を営む長津氏は「私の薬局も地域連携薬局の認定を受けるつもりです」と話す。各地域に地域連携薬局という新しいカテゴリーの薬局ができれば、その分だけ患者にとって薬局を選ぶ選択の幅が広がることになる。

長津氏は「薬局は本来、よろず屋」のような相談所のはずです。入退院時や在宅医療も含め、高度な機能をもった地域連携薬局が地域の人たちの健康拠点になれば理想的ですね」と話す。

## がん治療支える

一方、「専門医療機関連携薬局」は、がんについて専門性の



日本薬剤師会の長津雅則常務理事

高い薬剤師を配置し、抗がん剤など特殊な調剤にも対応できる薬局だ。超高齢社会の到来で、がん患者はさらに増え、新しい抗がん剤が次々に登場する。がん患者の外来治療も増える。そういう状況に対応するのが専門医療機関連携薬局だ。

## サポート先駆け

実はいまでも地域の健康拠点となる薬局は存在する。4年前に生まれた「健康サポート薬局」



厚生労働省基準適合 健康サポート薬局

だ。厚生労働大臣が定める基準を満たせば、都道府県知事への届け出で健康サポート薬局であることを表示することができる。〓〓〓参照。市販薬はもうろん、健康食品や食事・栄養摂取、介護など幅広い相談にも対応でき、地域住民の健康づくりを支援する薬局だ。

鎌倉市にある長津氏の薬局も健康サポート薬局だ。「基準を満たすために受ける薬剤師の研修はかなり大変です。そのせいか薬局のスタッフはみなサポート薬局の看板に強いプライドをもっていきます」と話す。

そのプライドに恥じぬよう地域住民との接点づくりに努めているという。老人クラブの集まりに出かけたり薬局に来てもらったりして、定期的に健康相談室を開く。骨密度が低ければ食生活の指導も行い、医師の診察を受けた方がよいと考えられる場合には医療機関を紹介する。高齢者の中には栄養補助サプリメントを摂取する人が多いが、そのサプリメントが適切かどうかの相談にも乗っている。

長津氏は「私が薬局を開いたのは患者とじかに接することを通じ、患者や地域に役立つことをしたかったからです。生まれ変わっても地域に密着した薬剤師になりたいですね」と健康サポート薬局の心意気を語る。

現在、健康サポート薬局の軒数は全国にある約6万軒の薬局のうち2160軒（20年6月時点）。日本薬剤師会は25年までに中学校区に1軒（全国で1万51方5000軒）の普及を目指している。

## 気軽に寄れる場所

薬局の役割はまだある。高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしく過ごすために、多職種が連携して地域を支えていく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う役割だ。

長津氏の薬局は現在、在宅医療にも対応し全体で約30人の患者の服薬指導に携わる。介護や医療に携わる医師、薬剤師、ヘルパー、ケアマネジャーなどがお互い顔見知りとなり、上下の分け隔てなく情報を共有するのが理想のケアだと考えている。そのためには薬局と地域住民とのコミュニケーションがもつと必要だ。薬局のあり方に対して、長津氏は「薬を買うか買わないかにかかわらず、ふらっと立ち寄って、世間話をする場所になってほしい」と語る。「困ったことがあれば、気軽に電話するか、来てほしい。それがかかりつけ薬剤師・薬局の本来の姿です」と地域の人たちに親しまれる薬局を目指している。